

柳津町レンタサイクル利用規約

この利用規約は、お客様(以下利用者)が柳津町レンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。利用者は、この利用規約に同意のうえ、レンタサイクルをご利用ください。

1. 利用申込み

利用申込みは、会津柳津駅舎観光案内窓口で行うことができます。

手続きの際に「柳津町レンタサイクル利用申込書兼同意書」に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、学生証、パスポート等)を提示してください。

なお、利用申込みは高校生以上の方に限らせていただきます。

また、申込書に虚偽や身分証明書の提示がされない場合、利用をお断りすることがあります。

2. 貸出・返却場所

会津柳津駅舎 観光案内窓口(貸出場所以外への返却はできません)

TEL:0241-42-7333

3. 利用時間・料金

利用期間 4月～11月

利用時間 9:00～16:30(悪天候時は貸出を中止します)

利用料金 無料

4. 自転車の故障

利用中にパンクや故障、損傷等があった場合は、速やかに貸出場所までご連絡ください。利用中に自転車がパンクや故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。

利用者に起因する自転車のパンクや故障、損傷等については、利用者の費用負担で修理していただく場合があります。

5. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難または紛失があった場合は、速やかに貸出場所までご連絡ください。自転車を無施錠のまま放置した、ワイヤーロックの鍵を紛失したなど、利用者に起因する盗難や紛失については、実費請求とさせていただきます場合があります。

裏面もご確認ください→

6. 事故

柳津町レンタサイクルで貸出しする自転車は TS 保険に加入しています。

利用期間中に発生した事故については、自転車の整備不良が原因と認められる場合等を除き、柳津町では一切の責任を負いません。

利用者が利用期間中に事故や盗難に遭われた場合は、速やかに警察に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、貸出場所にご連絡いただき、事故や盗難の状況等を報告してください。

7. 禁止事項

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

- (1) 飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所、その他不適切な場所での利用
- (3) 歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車およびその他貸出品の改造等
- (5) 運転中に自転車のパンク等の異常を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用者以外の第三者に使用させること

8. 注意事項

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為にご注意ください。

- (1) 交通ルールおよびマナーを守り、安全運転を心がけてください。
- (2) 駐輪の際は、盗難防止のために短時間であっても必ず施錠をしてください。
- (3) すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。
- (4) 必ず16:30までに返却してください。

9. 規約等の変更

当規約、サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

令和 年 月 日

返却予定時刻	時	分
--------	---	---

【お問い合わせ】

会津柳津駅舎 観光案内窓口（営業時間 9:00～17:00）

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下大平甲 610 番地 7

TEL:0241-42-7333